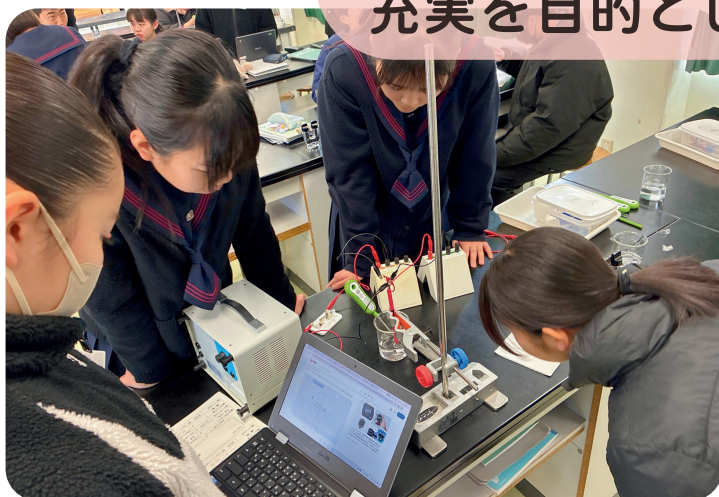




附属学校園の施設・教育環境の
充実を目的とした基金です。



新設
しました

長崎大学 西遊基金

教育学部附属学校園支援事業基金

未来を担う子どもたちのため、ご寄附をどうぞよろしくお願いいたします。
いただいた寄附金は、園児・児童・生徒がより良い教育環境で学べるよう、
施設・設備や 教育活動の充実を図るために役立てます。

ご寄附の金額は1口1,000円からで、複数口のご支援を歓迎いたします。

税制上の優遇措置

個人からのご寄附

■ 所得税の寄附金控除

※控除を受けられる寄附金額の上限は、総所得金額等の40%です。

(寄附金額-2,000円) を課税所得金額から控除

■ 個人住民税（県民税・市町村税）の寄附金税額控除

※控除を受けられる寄附金額の上限は、総所得金額等の30%です。

個人県民税 → (寄附金額-2,000円) × 4%を住民税額から控除

個人市町村民税 → (寄附金額-2,000円) × 6%を住民税額から控除

法人からのご寄附

■ 全額損金として算入できます。

西游基金ホームページ
はこちら



ご寄附の方法

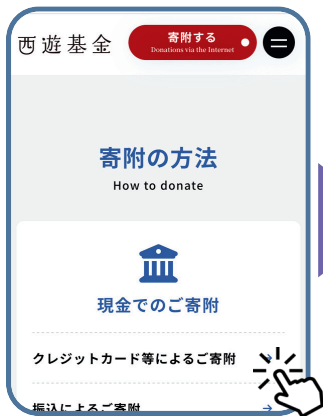
1

クレジットカード、コンビニ支払い等によるご寄附

クレジットカード、コンビニ、Pay-easy（ネットバンキング）による決済方法が選択できます。右記の2次元バーコードより、アクセスをお願いいたします。

なお、振込手数料は、本学が負担いたします。

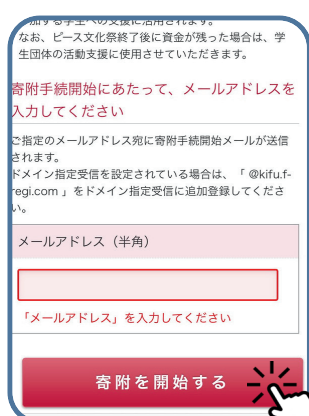
※インターネット寄附申込業務を委託しております株式会社エフレジを通してのご寄附となります。



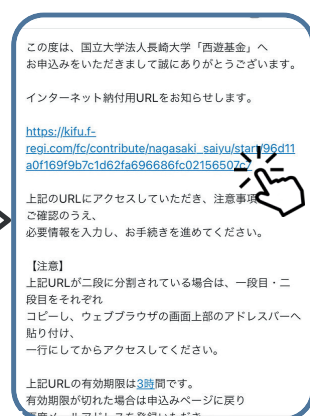
①「クレジットカード等によるご寄附」を選択



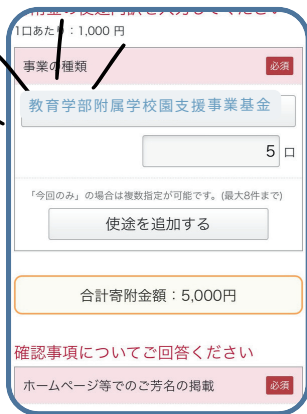
②注意等を確認の上、「クレジットカードで寄附する」を選択



③メールアドレスを入力の上、「寄附を開始する」を選択



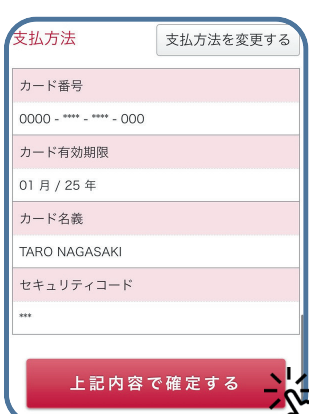
④メールに送られてきたURLを選択



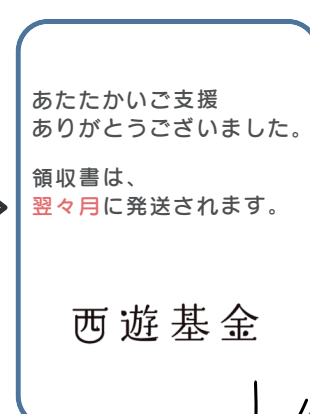
⑤事業の種類で、「教育学部附属学校園支援事業基金」を選択



⑥必要事項を記載の上、「確認画面へ」を選択



⑦入力内容を確認し、「上記の内容で確定する」を選択



お手続き完了

2 専用の払込取扱票によるご寄附

専用の払込取扱票の、「特定」にチェックをしたのち、支援額および「附属学校園」と記入をお願いいたします。

本学指定の金融機関の本・支店窓口にてお振込みいただけます。

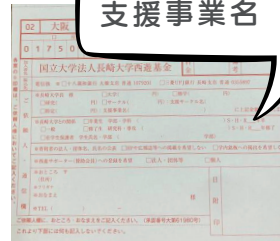
なお、払込手数料は原則本学が負担いたします。

本学指定の金融機関：ゆうちょ銀行、十八親和銀行、三菱UFJ銀行

※専用の払込取扱票をご希望の方は、以下のお問い合わせ先までご連絡下さい。

(記載例)

☑特定(〇〇,〇〇〇円):
支援事業名(附属学校園)



お問い合わせ

095-819-2155

長崎大学ディベロップメントオフィス

nukikin@ml.nagasaki-u.ac.jp

お問い合わせフォームはこちら

